

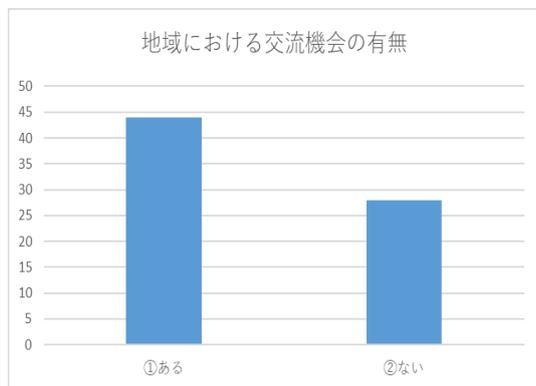
平成30年度 地域と力を合わせたまちづくりにおけるアンケート 集計結果報告書

- 調査期間 平成31年2月25日から3月22日（26日間）
- 対象者 平成30年度正区長 99名
- 回収率等 72票（回収率72.73%）

稲敷市市民協働課

平成31年3月

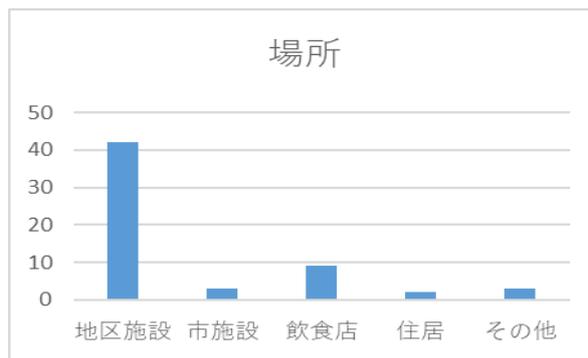
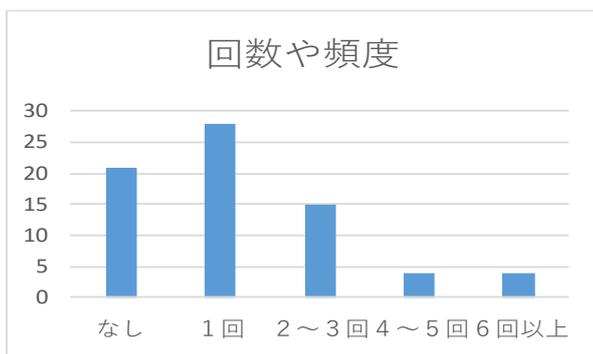
問1 あなたのお住まいの地域(行政区)では、地域内の住民の方が交流する機会(お祭りや地域独自のイベントなど)はありますか。(※霞ヶ浦清掃大作戦等の市が主催して行う行事を除く)



- 「ある」との回答が44票(61%)、「ない」との回答が28票(39%)であり、6割の行政区で地域内の住民の方が交流する機会があった。
- 地域内の住民の方が交流する具体的な機会は、祭礼、環境保全活動、子ども会活動等であった。

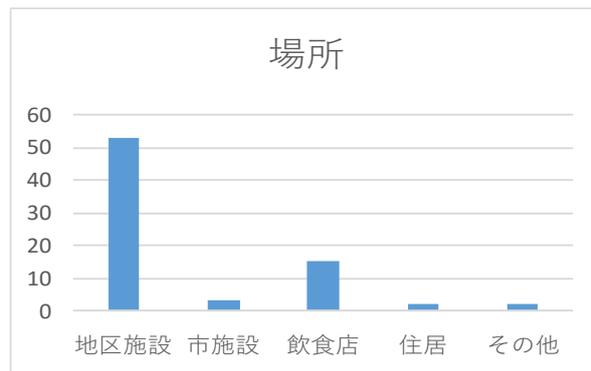
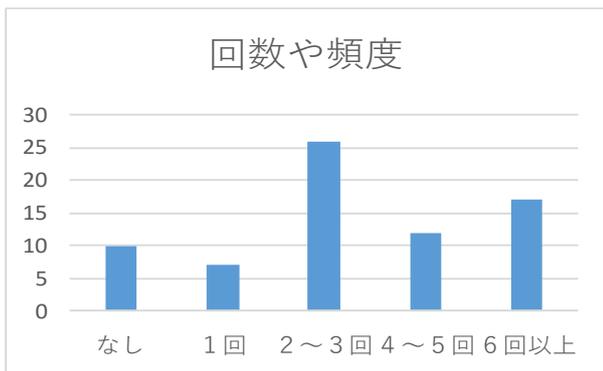
問2 地域のことで話し合いをするときは、主にどこで、どのような方が集まり、頻度はどれくらいですか。○をつけてください。

【住民全体を対象とした話し合い】



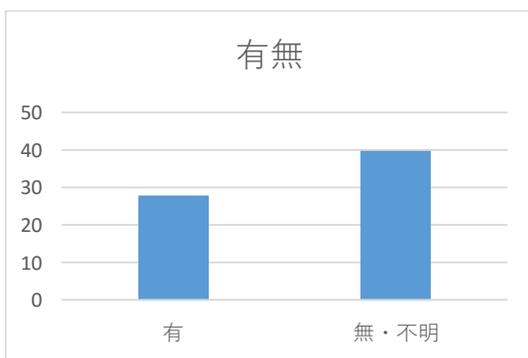
- 「年に1回」の回答が28票(39%)と最も多く、「なし」が21票(29%)、「年に2～3回」が15票(21%)と続く。地域のことを話し合うことがない行政区もあったが、多くの行政区で話し合う機会を持たれている。
- 「年に4～5回」「年に6回以上」と回答した行政区も4票(6%)ずつあった。
- 集まる場所は、「地区の集会施設」が42票(58%)で最も多く、次に「飲食店」が9票(13%)と続く。

【地区役員が集まる話し合い】



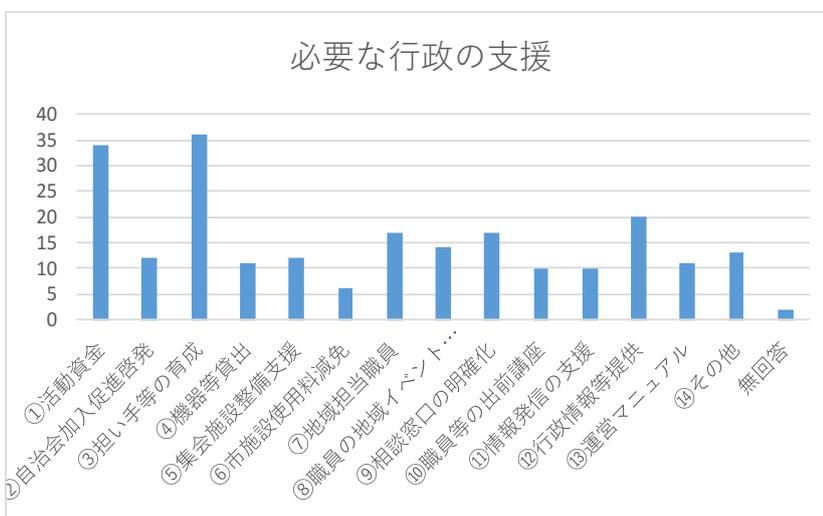
- 「年に2~3回」が26票（36%）で最も多く、「年に6回以上」が17票（24%）で続く。「なし」は10票（14%）であるが、「年に2回以上」と回答している行政区は55票（77%）となっている。
- 場所は、「地区の集会施設」が53票（74%）と最も多く、「飲食店」が15票（21%）と続く。

【その他の集まりによる話し合い】



- その他の集まりによる話し合いについて、回答があったものが28票（39%）であった。
- 具体的に集まる方として、老人クラブや保全会、子ども会などがあつた。

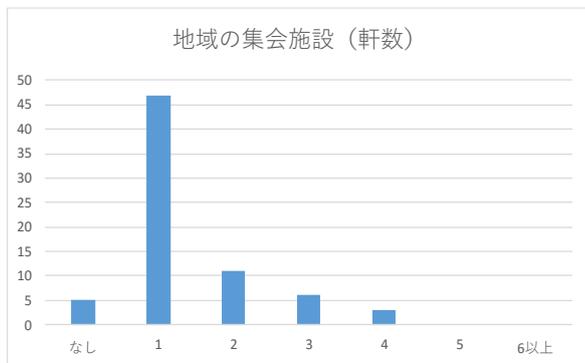
問3 地域の活性化として、地域での活動が活発になり、地域のつながりが強くなるためには、どのような行政の支援が必要とご思いますか。（いくつでも○）



- 「担い手や地域リーダーの育成」が36票（50%）で最も多く、「活動資金の支援」が34票（47%）、「行政情報や先進事例の情報提供」が20票（28%）と続く。
- 地域のつながりが強くなるための行政の支援として、全ての項目において、一定数の必要という回答が得られた。

問4 下記の地域の集会施設について、名称に誤りがある場合・集会施設として使用していない場合・取り壊している場合・記載以外の施設がある場合等は、修正・加筆・削除をお願いします。

(※住宅地図等で市が把握している施設を記載しています。市で把握できていない場合は空欄となっていますので、地域の集会施設がある場合は記入をお願いします。)



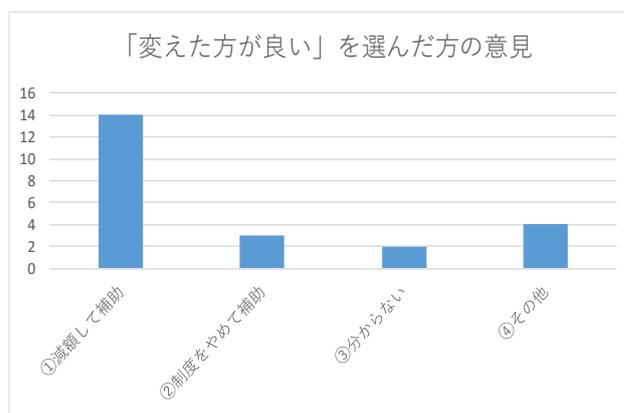
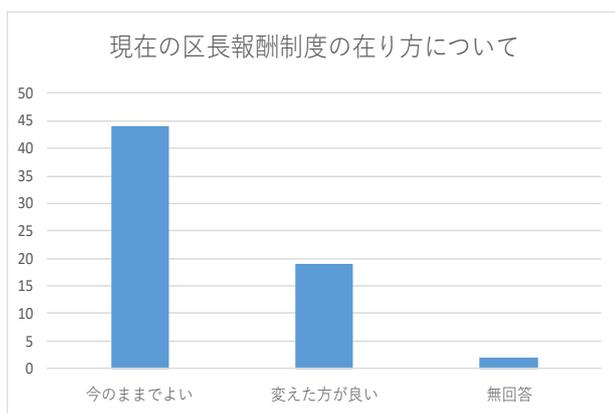
○地区の集会施設は、「1カ所」が47票(65%)と最も多く、「2カ所」が11票(15%)、「3カ所」が6票(8%)と続く。

○「なし」は5票(7%)であり、「5カ所以上」の回答はなかった。

問5 上記の集会施設の主な利用者を教えてください。

○地域における集まりとして、地域にお住まいの方をはじめとする老人クラブ、子ども会、消防団、サロン、常会、保全会などで利用されていた。

問6 今年度の区長報酬は、正副区長合わせて4,300万円をお支払いさせていただいております。区長を務められてのお考えとして、地域の活性化や円滑な行政区運営を図るためには、この区長報酬制度についてご意見をお聞かせください。



○「今のままでよい」が44票(61%)で、「変えた方がよい」の19票(26%)を上回っている。

○「変えた方がよい」と回答した方で、「区長報酬額を減らして、その分を行政区へ補助金を交付すべき」が14票(19%)と最も多く、「区長報酬制度をやめて同程度の額を行政区に補助金として交付すべき」が3票(4%)と続く。

○その他意見として、報酬が無くなることによる「なり手不足」や活動ができなくなる恐れなどを心配する意見があった。

地域と力を合わせたまちづくりにおけるアンケート集計

◎回収率

	江戸崎地区		新利根地区		桜川地区		東地区		全体	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数	39	-	22	-	17	-	21	-	99	-
回収数	27	69.2	16	72.7	14	82.4	15	71.4	72	72.7

※「その他」の記載は別紙となります。

問1 お住まいの地域で地域内の住民が交流する機会がありますか。

	江戸崎地区		新利根地区		桜川地区		東地区		全体	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 ある	20	74.1	9	56.3	6	42.9	9	60.0	44	61.1
2 ない	7	25.9	7	43.8	8	57.1	6	40.0	28	38.9
		祭礼、清掃、新年会、老人会、子ども会等	祭礼、婦人会、消防団、新年会、環境保全、子どもの見守り、子ども会等	祭礼、清掃、子ども会、シルバーリハビリ、子どもの見守り等	祭礼、清掃、環境保全、バーベキュー大会、老人会等					

問2 地域のことで話し合いするところは主にどこで、どなたが、どれくらい集まりますか。

【住民全体：回数や頻度】		江戸崎地区		新利根地区		桜川地区		東地区		全体	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	なし	5	18.5	7	43.8	5	35.7	4	26.7	21	29.2
2	1回	10	37.0	5	31.3	5	35.7	8	53.3	28	38.9
3	2～3回	7	25.9	2	12.5	4	28.6	2	13.3	15	20.8
4	4～5回	4	14.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	5.6
5	6回以上	1	3.7	2	12.5	0	0.0	1	6.7	4	5.6

【住民全体：場所】		江戸崎地区		新利根地区		桜川地区		東地区		全体	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	地区施設	16	59.3	9	56.3	9	64.3	8	53.3	42	58.3
2	市施設	2	7.4	0	0.0	1	7.1	0	0.0	3	4.2
3	飲食店	4	14.8	2	12.5	0	0.0	3	20.0	9	12.5
4	住居	2	7.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.8
5	その他	1	3.7	0	0.0	0	0.0	2	13.3	3	4.2

【地区役員：回数や頻度】		江戸崎地区		新利根地区		桜川地区		東地区		全体	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	なし	4	14.8	3	18.8	3	21.4	0	0.0	10	13.9
2	1回	1	3.7	3	18.8	3	21.4	0	0.0	7	9.7
3	2～3回	11	40.7	7	43.8	4	28.6	4	26.7	26	36.1
4	4～5回	4	14.8	0	0.0	3	21.4	5	33.3	12	16.7
5	6回以上	7	25.9	3	18.8	1	7.1	6	40.0	17	23.6

【地区役員：場所】		江戸崎地区		新利根地区		桜川地区		東地区		全体	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	地区施設	18	66.7	12	75.0	9	64.3	14	93.3	53	73.6
2	市施設	2	7.4	0	0.0	1	7.1	0	0.0	3	4.2
3	飲食店	3	11.1	3	18.8	4	28.6	5	33.3	15	20.8
4	住居	1	3.7	1	6.3	0	0.0	0	0.0	2	2.8
5	その他	1	3.7	0	0.0	1	7.1	0	0.0	2	2.8

【その他の集まり】		江戸崎地区		新利根地区		桜川地区		東地区		全体	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	ある	11	40.7	6	37.5	2	14.3	9	60.0	28	38.9
2	ない	15	55.6	10	62.5	9	64.3	6	40.0	40	55.6
		市への要望、祭礼の話し合い、草刈り、老人交流会、子ども会、清掃等		農地保全、老人会、土地改良区役員会等		祭礼の話し合い、子ども会、PTA等		清掃、資源保全活動、子ども会、PTA等			

問3 地域での活動が活発になり、地域のつながりが強くなるためどのような行政の支援は必要か。

		江戸崎地区		新利根地区		桜川地区		東地区		全体	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	活動資金の支援	14	51.9	4	25.0	7	50.0	9	60.0	34	47.2
2	自治会加入促進の啓発	7	25.9	3	18.8	1	7.1	1	6.7	12	16.7
3	担い手や地域リーダーの育成	14	51.9	10	62.5	6	42.9	6	40.0	36	50.0
4	活動に必要な機器等の貸出	3	11.1	2	12.5	2	14.3	4	26.7	11	15.3
5	集会施設の整備支援	4	14.8	3	18.8	1	7.1	4	26.7	12	16.7
6	市施設使用料の減免	1	3.7	1	6.3	2	14.3	2	13.3	6	8.3
7	地域を担当する職員の配置	7	25.9	2	12.5	4	28.6	4	26.7	17	23.6
8	職員の地域でのイベントの	6	22.2	4	25.0	2	14.3	2	13.3	14	19.4
9	地域における相談窓口の明確化	8	29.6	3	18.8	1	7.1	5	33.3	17	23.6
10	職員等の出前講座	3	11.1	2	12.5	2	14.3	3	20.0	10	13.9
11	情報発信の支援	2	7.4	4	25.0	1	7.1	3	20.0	10	13.9
12	行政情報や先進事例の情報	8	29.6	4	25.0	4	28.6	4	26.7	20	27.8
13	行政区運営マニュアルの配布	5	18.5	3	18.8	0	0.0	3	20.0	11	15.3
14	その他	5	18.5	4	25.0	2	14.3	2	13.3	13	18.1
15	無回答	0	0.0	0	0.0	2	14.3	0	0.0	2	2.8

問4 地域の集会施設について

地域集会施設数

		江戸崎地区		新利根地区		桜川地区		東地区		全体	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	なし	5	18.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	6.9
2	1施設	21	77.8	11	68.8	8	57.1	7	46.7	47	65.3
3	2施設	1	3.7	4	25.0	3	21.4	3	20.0	11	15.3
4	3施設	0	0.0	1	6.3	2	14.3	3	20.0	6	8.3
5	4施設	0	0.0	0	0.0	1	7.1	2	13.3	3	4.2
6	5施設	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7	6施設以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

問5 問4の集会施設の主な利用者を教えてください。 ※別紙参照

問6 地域の活性化や円滑な行政区運営を図る為の区長報酬制度について意見を伺います。

		江戸崎地区		新利根地区		桜川地区		東地区		全体	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	今のままで良い	17	63.0	10	62.5	6	42.9	11	73.3	44	61.1
2	変えた方が良い	6	22.2	5	31.3	6	42.9	2	13.3	19	26.4
3	無回答	1	3.7	0	0.0	1	7.1	0	0.0	2	2.8
1	区長報酬額を減額しその分を行政区へ補助金	6	22.2	3	18.8	4	28.6	1	6.7	14	19.4
2	区長報酬制度をやめて同程度の額を地域に補助金	0	0.0	1	6.3	2	14.3	0	0.0	3	4.2
3	わからない	1	3.7	0	0.0	0	0.0	1	6.7	2	2.8
4	その他	1	3.7	1	6.3	1	7.1	1	6.7	4	5.6

◆問1 地域内の住民の方が交流する機会

番号	内容
1	御奉射、天神観音びしゃ（神参り） ※毎年2月1日他（女性は2回）1年の無事を祈って会食・神参りを行う。
2	祇園祭、溝掃除
3	祇園祭に山車を引いて町内や他と交流しています。
4	祇園祭の祭礼に係る交流（祭礼の準備や後片付け等を通して交流を深めている。※伝統の継承
5	祇園祭
6	新年会（毎年1月3日）、地区総会（4月）、老人会（随時：清掃活動、輪投げ、ベタンク、花壇植付等）
7	11月入植記念感謝祭 3月収穫祭
8	子ども会（年3回）
9	神社の祭り（4年に1回）
10	神社のお祭り、神社の草刈り、墓地の清掃、土手の草刈り
11	①毎年1月第3日曜日に行う総会兼新年会兼親睦会（出席者約30名）②毎年7月に行う神社清掃（出席者約35名）③2月と12月に行う神社祭（出席者約35名）、④毎月30歳～50歳位の男性の飲み会（出席者約15名）⑤毎月70歳以上の方の老人会（出席者約5名）⑥墓地の清掃（出席者約11名）⑦承水路草刈り（出席者約35名）→高齢者が増えて今後が心配である。
12	神社清掃
13	子ども会（9月夕涼み会、12月餅つき大会）、公民館で古紙回収（年4回 5月・8月・11月・1月）
14	飲食を中心に生活改善を中心に地区班ごとにコミュニケーションを取っています。高齢者が多くなり行事参加者は減っています。
15	新年会
16	〇〇会（輪投げ・シルバーリハビリ体操・サロン【工作】）、班（自主防衛組織・環境整備・廃品回収・側溝清掃）、お日待ち、十九夜様、公民館の草刈り清掃、小学校の支部（父兄）、自治会（役員会・班長以上の役員会）
17	祇園祭に地区の芸座連が山車に参加。地区まで運行して頂いて子供達又地区の皆さんにも参加して頂いて地域の交流につながっているかなと思います。
18	年2回程度、地区内の草刈りを地区住民各戸（6月・8月）1人に参加していただいて実施しています。参加率は100%だと思う。
19	奉社、草刈（年4回）、弁天祭
20	毎年夏祭りを実施。その年の役員で決めているが交流は減っている。
21	神社祇園祭、子ども会クリスマス会、おびしゃ、同志会（区長・副区長・歴代区長の集まり）、小学校見守り隊、農業環境美化保全会、こども園の地域交流会、〇〇会、老人会、3月末の総会（班長引き継ぎ）
22	新年会の集合場所、消防団の集合、婦人会の集合
23	昔から地区の小中学生（男子のみ）による祇園祭りが行われていたが、平成6年から住宅開発により新しい住民が増えたことから新旧住民が交流できる場としての祭りにした。昨年は、異状高温が続いた為安全上から中止にした。
24	地区環境保全会、共同墓地管理組合、脳トレ、子供祇園祭
25	御奉社、班、水神様
26	行政区単位の交流はありません。
27	祭り（祇園祭・御事） 神主、氏子総代、若頭、区長 形式的に行っている。
28	農作物の豊作を祈願する「おびしゃ」の会食会の開催。区内5カ所で開催されていたが、現在は2カ所。
29	神社奉賛会が主催する年始行事
30	神社祭礼、弁天様祭礼
31	各種役員会等、墓地及び周辺の清掃、祭礼

32	子ども会の催し、〇〇保存の企画による交流、環境保全会の企画による交流、シルバーリハビリ体操、神社例祭、しめ縄づくりの交流、座禅と呼吸法の交流、消防分団による交流、小学生登下校時の見守り交流 ※地域独自の事業のみ記載
33	御奉社祭り
34	せんげん様（神社での豊作祈願）
35	祇園祭が毎年7月に取り行われるので、地区の公民館に集合することになっている。また2月には初午祭もあって、この時も一軒一名の基準で祭りに参加できることになっている。いずれも親睦を深める機会となっている。
36	夏に行うバーベキュー大会、お歩射
37	区内一斉で農道整備を7月中旬に実施（農地・水活動）（草刈り、砂利ひき他）
38	環境保全活動、健康クラブ活動、神事の開催、子ども会のイベント 等
39	豊作を祈願した祭りを毎年7月に行います。
40	毎年7月第1日曜日に行う空き缶拾い、U字溝清掃
41	坪として行うためない。
42	神社例大祭（奉納祭）
43	夏のお盆の時期に行うおだち（大刀ち）という行事がある。
44	天神祭
45	①全員対象：春・秋の一斉清掃、防災訓練等②ボランティア的活動：シルバー体操、等③愛好会：スポーツ活動、老人会、カラオケ等

◆問2 地域のことで話し合いをするとき

番号	住民全体（その他の場所）	地区役員（その他の場所）	その他の集まり（集まる方）
1			区の役員会、市への要望など
2			地区役員等の改選、祭礼等の話し合い、問題が起きたときに随時集まる。
3			祭礼委員会
4			土地改良区で草刈の時（年1回）
5	住民全体の話し合いは行っていないが、必要になる場合は、地区集会施設を使用する。多人数となる場合は市施設利用を検討。		
6	正月、初日の出参拝、常会及び臨時常会		
7			地区要望の話し合い
8		区長、副区長宅で相談等（年に10回以上）	区長、副区長、伍長11名。地区大字費の集金、要望について必ず年に2回以上行う。
9	市の施設も使用（コミュニティセンター）	市の施設も使用（コミュニティセンター）	敬老会として、シルバーリハビリ体操教室（8月を除く月に2回）お茶を楽しむ、又地区内交流会を中心に年に1回以上の集いがある。子供会等の利用もある。
10			小地区に分かれて年1回話し合いを実施（公民館）。

11			<p>輪投げ（月2回+大会前5日間 高齢者 公民館）、 シルバーリハビリ体操（月2回 高齢者 公民館）、 サロン【工作】（月2回 高齢者 公民館）、自主防 衛組織（年2～3回 3～6班住民 個人宅）、川土 手の環境整備（草刈り 年2～3回 住民5～10名程 度、缶拾い ほぼ毎日 住民2名前後）、廃品回収 （月1回 住民40件程度 班内の指定場所）、側溝 清掃（年2～3回 住民20件程度 班内の指定場 所）、お日待ち（年1回 各班住民10件前後 各班の 指定場所）、十九夜様（年1～2回 地区の若奥様10 名前後 公民館）、公民館草刈清掃（年2～3回 各 班単位で12～15名前後 公民館）、小学校支部（年2 ～3回 公民館）</p>
12			老人会、PTA、当番制の公民館清掃（毎月）
13	会館	会館	各班会議等
14			<p>【住民全体の欄に記載】 区長・副区長・歴代区長（同 志会）・民生委員・消防団・子ども会役員・老人会・ ○○会（墓掃除）・騒音問題を話し合う会 【地区役員の欄に記載】 定例会議を原則月1回としてい るが、実際は20回以上を超える。区長・副区長間では 全て情報を共有している。 【その他の集まりに記載】 おびしゃ集会</p>
15			毎月の活動計画等
16		班長会議（区長・副区長含む）年2回、役員 総会 年1回	
17	行政区単位ではありません。自治会単位で す。		
18			農地保全会、老人会
19			土地改良役員会、老人クラブ
20			地区保全会にて月1回の定例会を開き、今後の運営 方針等を話し合っています。
21	※共同利用施設を利用	※共同利用施設を利用	
22		神社	祭りの役員会（2～3日）、役の割り振りなど
23			子ども会の役員会、PTA支部会
24	地区内	地区内	なし
25	定期的なとり決めによる話し合いの会は持 たないが、地域に問題が起きた時点で地区 公民館に集合することになっている。他に は、霞ヶ浦清掃作戦の時と年に2回の村祭 りのときに話し合ったりしている。	特に決めて集まることはしないが、問題が生 じれば公民館、あるいは区長宅に集まること としている。	

26			正副区長、班長、副班長、子ども会育成会役員、神社総代
27			資源保全活動委員会（委員20名）、集落センターにて年4～5回
28			用水管理、地区の運営、神事、地区内清掃等
29			農家関係で1回/月（集会施設使用）
30			地区常会の総会、各組織の運営会議
31			地区の住民による話し合いが年1回あるかないかです。子供会、PTA役員の話し合い年1～2回位
32			体操、料理教室、お楽しみ会（育成会）
33			これからの地域におけるあり方や方向性など
34			環境保全会、子供会
35	公民館		役員で出来る掃除や道路に出た枝切りなど、ゴミ置き場の掃除
36	定期総会、生涯学習センター、水郷荘等		

◆問3 行政の支援

番号	その他		
1	町内に若い世代がいない。40代が若い方であり、独居世帯も多くなっており、行事等への参加が難しい。		
2	少子高齢化及び商店街の疲弊により、町内で集まる機会がなくなってしまった。この状況が変わらない限り、行政支援があっても、それを利用することすらできないのでは？商店街が復活する見込みはほとんどないと思うが、地域活性のために商店街の復活を期待したい。		
3	自治会の活動費等人が集まると必ず金が必要となるので資金不足である。毎月大字費を集めているが、修繕等で予算が足りない年度があり、予備費から支出の年があり、予備金を使うのは不安であり、地区に毎年一定額の補助金があればいいと思います。		
4	①活動内容による資金の支援、②定期的災害等チラシ配布。なぜならば、多くの方は字を読むことよりも又、同じ物があることに目を向けないゆえ、目先を変えたチラシ。		
5	市内全戸への「防災タオル（仮称）」の配布		
6	稲敷市に老若男女が集える楽しい広場、公園等の構築		
7	ここまで希薄化が進み、会合しても自己意見無く、地域住民同志の一体感が無い状態でどのようにしたら活発化するのか？もしあるとしたら、防災組織の結成と自主的活動を促す最良の方法があれば変わるかもと期待している。		
8	若い人たちの組合や坪の仲間入りが無いため、地区消防団や若頭の人材が不足している。		
9	「3 担い手や地域リーダーの育成」に関連して、地域住民を担当する民生委員・区長が、地域によっては1年で順番に代わってしまう。指導力の発揮できる人材が出てきてもすぐに交代となり、この順番制を変えない限り、担い手やリーダーは育たない。		
10	「4 活動に必要な機器等の貸出」に関連して、地区センターで印刷機又はコピー機を利用させていただけるとありがたい。		
11	地域行事に参加しようとする意識が薄れ、特に若い人はその傾向が強い。最近是一人暮らしや空き家が増えており、益々つながりが薄れていく感じがする。地域の活動やつながりを強くすることは簡単ではないと思うが、まずは近所付き合い（お隣さんとの関わり）を強められる方法があると良い。		
12	稲敷市地域活動事例集を市のホームページにUPしてほしい（市ホームページの活用）		
13	区以外の行事への資金の支援、神社等の修繕資金支援、地元企業との交流会支援		

◆問5 集会施設の主な利用者

番号	主な利用者
1	笑遊館は、地区の集まりで利用できず不便である。個人宅で、全町会議・評議員・世話人等、その都度会議の種類により、様々である。
2	150名
3	100人
4	老人会（約15名）、祇園祭（約80名）、サロン（約15名）、常会（約20名）
5	地区役員（区長・副区長・世話人）、老人会、子ども会
6	〇〇町の集まりで利用されている。〇〇町での利用はない。
7	子ども会、地区総会、老人会、農地水、消防団
8	環境保全会の会議・総会等、婦人部、子供会、常会・総会
9	区民
10	住民だれでも利用できる
11	自治会、子供会、保全会
12	①新年会約30名、②神社祭約35名が2回、③飲み会約15名が12回、④老人会5名が12回、⑤大字費の集金（役員全員）11名が2回
13	地区民
14	班の集まり（新年会等）、老人会の月例会（毎月1回）、老人部の練習会、輪投げ（週1回）
15	住民高齢者の会、自治会役員、子供会、PTA ※地区公民館の他、コミュニティセンターも使用
16	地区住民、子ども会、土地改良、神社
17	地区住民 ・老人会、シルバーリハビリ体操参加者（高齢者）、サロン工作（高齢者）、十九夜様（地区の若奥様）、小学校支部（父兄）、公民館の草刈清掃（各班毎の当番住民）
18	老人会、有志による趣味の会、区総会、役員会、班会
19	住民
20	敬老会、芸座連、PTA、〇〇会、土地改良
21	区長、副区長他役員が施設を利用する以外地区の住民が利用することはほとんど無いです。
22	地区役員（区長・副区長・評議員）、保全会役員、老人会
23	区長、副区長、子ども会、老人会、〇〇会、同好会、家族パーティー、おびしゃ、防災会議、〇〇問題説明会、おじぞう様を守る会 940人ぐらいになる予定。
24	地域住民
25	毎月の清掃、婦人会の集会、消防団の集会
26	老人会、子供会
27	脳トレ、〇〇会、曾根地区環境保全会、ボランティア、子供祇園会、共同墓地管理組合
28	役員会議、老人クラブ（太極拳・茶会）、正月祭礼の宴
29	地域内、自治会単位、集会所運営に関する役員会及び総会、任意団体等
30	老人会、農地保全会
31	老人クラブの集い（月1回）、健康運動指導士の指導（月1回）
32	老人会、区役員

33	〇〇の会、老人クラブ、〇〇会、保全組合
34	地区の集会、各種団体の集会 ※共同利用施設を利用
35	老人会
36	地元住民、ボランティア
37	区総会、研修会等
38	各団体の会議、リハビリ体操、区内各支部会議
39	区役員、老人クラブ（月2回）
40	地区協議役員
41	区の役員会・消防団総会・2つの集落の行事（コミュニティ消防センター） 集落の行事（会館） 集落の行事と寺行事の一部（田園都市センター）
42	子ども会、消防分団、お楽しみ会、PTA、各班の清掃及び集会、〇〇保存会、その他団体
43	地区の役員、班長、シルバーリハビリ体操の参加者、子ども会の役員と子ども、PTA支部会のメンバー、しめ縄づくりのメンバー、区長、民生委員、食生活改善推進協議会のメンバー
44	婦人会の集り
45	地区子供会総会、地区内のおばあさんのユサンコ
46	それぞれの町内居住者が主に利用している。
47	〇〇公民館26人、〇〇公民館25人、〇〇公民館19人、〇〇公民館13人
48	地域の住民
49	住民
50	地域住民
51	区民、〇〇公民館は使用していない。下の方〇～〇班の区民。
52	総会で定期的に使用。他地区毎の集まり事に使用している。
53	各組織の集会場所や休憩場所として利用（自治会役員、管理委員会、子ども会、保全活動、地域の商店や会社のイベント開催等）
54	常会等
55	祭りを執り行う会場として祭りをを行う当番班と役員など、各班による懇親会など
56	区役員、区長以下13名、シルバーリハビリ体操（月2回程）
57	坪代表協議委員会、坪常会、子ども会
58	区役員、祭礼出席者
59	行事等の打合せ場所として利用してます。
60	行政区役員、子供会、消防団、環境保全会、シルバーリハビリ体操教室参加者
61	集落の住民
62	区役員、消防団
63	①自治会役員②シルバー体操③子供会④サロン（喫茶店）等

◆問6 区長報酬制度

番号	その他
1	報酬がなくなると、地区のための活動ができなくなる恐れがあると思う。
2	行政区へ補助金を交付
3	(今のままで良いに回答) 判断は難しいだろうが、名前だけの区長・副区長への報酬を考慮すべき。基準となる世帯数の把握について、アパートや賃貸住宅等の扱いをどうするかが難しい。
4	区長マインドに温度差を感じている。回覧、敬老会、2回の清掃協力だけをしていれば良いという考えを変えていかなければまちづくりに繋がらない。稲敷市区長連合会の会長・副会長(3人)は、多数の委員会に出席し、会議が非常に多いので、年一律で手当てを出す必要があると思う。
5	区長に何を期待しているのか不明であり、現状でも大変で今後受ける人がいるかも不明。連帯に対し希薄になり、区長に対する意味のない対応があり区長報酬カットされたら一気に仕事(区長対応)が増加すると思う。区長の受手不在になるのでは?
6	(今のままで良いに回答) 今期、区長報酬でカラオケ機器を設置した。また、集会所に花壇をつくり、花植等の資金に報酬の一部を使用した。
7	区長報酬額の見直しを真剣に考える時期にきている。2を早急に実行すべき。
8	区長報酬額を減らしてその差額で班長手当に割り当てた方が良い。補助金は使い方がプレッシャーになるので、事業化をできるところに交付する。
9	質問の趣旨が分からないが、4,300万円を削減したいとすれば、副区長の仕事を区長ができるのであれば、副区長の人数を減らし適正な人数にすればよいと思われる。
10	(1に回答) 実際に配布物を配っているのは班長なので。
11	区長と言う責任、通常業務の多忙さから思うと決して報酬が高いとは言えないと思います。
12	区長報酬は現状を維持すべき。その上で補助金を創出すべき。
13	現状、実質的には区長報酬額の約5割程度は行政区に回しています。